



# 第174期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年**6月29日**(水)  
午前**10時** (受付開始時刻)  
午前**9時**

開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号  
**品川プリンスホテル**  
**アネックスタワー5階**  
**「プリンスホール」**

〔決議事項〕

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

## 森永製菓株式会社

証券コード 2201

株主総会ご出席の方への  
お土産は取りやめとさせていただきます



おいしく たのしく すこやかに



郵送または  
インターネットによる  
議決権行使の期限

2022年**6月28日**(火)  
午後**5時30分**まで

## 株主の皆様へ



代表取締役社長

太田 栄二郎

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々、ご家族、関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、医療関係者、保健機関をはじめ、感染拡大防止にご尽力されている皆様に敬意を表するとともに、心より感謝申し上げます。

ここに第174期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社グループは2021年、持続的な成長を目指すべく新たな企業理念を策定しました。また2030ビジョンを「ウェルネスカンパニーへ生まれ変わる」とし、120年の歴史で培った信頼と技術を進化させ、世界のあらゆる世代のウェルネスライフをサポートすると宣言し、様々な活動に取り組んでおります。

2022年度はコロナ禍からの回復が期待されるものの、世界情勢の変化やそれに伴う原材料やエネルギー価格の高騰など、先行き不透明な状態が続くと想定されますが、すべてのステークホルダーの皆様と継続的な信頼関係を築き、企業価値の向上に積極的に取り組み、永続的で安定的に成長する企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月6日

### 森永製菓グループの 企業理念



おいしく たのしく すこやかに

森永製菓グループは、  
世代を超えて愛されるすこやかな食を創造し続け、  
世界の人々の笑顔を未来につなぎます

Good quality

誠実な姿勢で高品質を追求

Only-one value

新たな価値と感動を創造

Act globally

活動の舞台と可能性を拡大

Link together

ステークホルダーとの信頼関係を強化

Sustainable society

持続可能な社会に貢献

わたしたちが大切にする想い  
(バリュー)

利  
他  
の  
精  
神

お客様第一主義であること  
パイオニアであること  
不撓不屈の精神を持つこと  
人の繋がりを大切にする  
こと  
企業と社会の課題を一致させること

行動憲章・行動規準

# 第174期 定時株主総会 招集ご通知

## 目次



企業理念 P. 1

トップメッセージ P. 3

第174期定時株主総会招集ご通知 P. 7

インターネットによる  
議決権行使について P. 9



株主総会参考書類 P. 11

株主総会で決議いただく事項	第1号議案	剰余金の処分の件	P.11
	第2号議案	定款一部変更の件	P.12
	第3号議案	取締役11名選任の件	P.14
	第4号議案	監査役1名選任の件	P.22
	第5号議案	補欠監査役1名選任の件	P.23

(添付書類)

事業報告 P. 29



連結計算書類 P. 49



計算書類 P. 51



監査報告書 P. 53



トピックス P. 59

持続可能な社会の実現への取り組み／お客様とのコミュニケーション



## トップメッセージ



代表取締役社長 太田 栄二郎

### 企業理念の浸透～成長し続ける永続企業になるために～

2021年5月、これまでの歴史と目指すべき未来を見つめなおし、森永製菓グループは新たに企業理念を策定しました。社会情勢や環境変化の予測が困難な今、企業がこれまでと同様に成長し続けられる保証はありません。私はすべてのステークホルダーの皆様から信頼をもって受け入れられる企業、成長し続ける永続企業となるためには、グループとしての明確な方向性を指し示す羅針盤ともいえる企業理念を従業員が共感し、行動につなげていくことが重要だと確信しています。

企業理念策定から1年間、全国で1,000名以上の従業員に対して企業理念に関する意見交換会を行い、先頭を立てて浸透を図ってまいりました。企業理念が明確な基軸になっている組織は、レジリエンスが高く、柔軟に生き延びていくことができ、危機を乗り越えることが可能です。

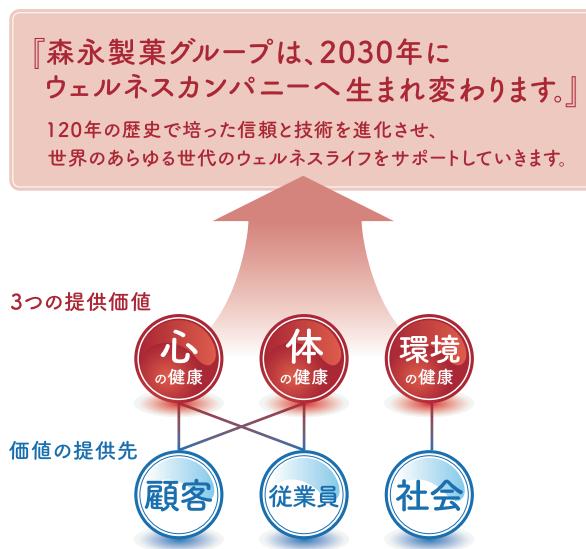
今後も強い意志をもって企業理念の浸透を図り、パーパスである「森永製菓グループは世代を超えて愛されるすこやかな食を創造し続け、世界の人々の笑顔を未来につなぎます」をすべての企業活動の拠り所とし、企業価値の拡大を実現してまいります。

## 2030ビジョン策定初年度の成果

2030年のありたい姿として、2030ビジョン『森永製菓グループは、2030年にウェルネスカンパニーへ生まれ変わります。』を2021年5月に決めました。「ウェルネス」とは、「いきいきとした心・体・環境を基盤にして、豊かで輝く人生を追求、実現している状態」と定義し、顧客・従業員・社会に、心の健康、体の健康、環境の健康の3つの価値を提供し続ける企業になることを目指します。そして「生まれ変わる」というメッセージには、これからも永続的に成長し続けるためにはこのままでいいと思って欲しくない、進化していかなければいけないという私の強い想いを込めました。当初「生まれ変わる」という強い表現に対して従業員からは戸惑いや驚きの声もありましたが、経営での議論や従業員との対話を重ねてきた結果、各部門が「ウェルネスカンパニーへの生まれ変わりを柱とした戦略を立案し、施策としても具現化されてきました。従業員一人ひとりの意識が確実に高まってきたことを実感しています。

また、2030経営計画では2030ビジョン実現のための3つの基本方針を決めました。1.事業ポートフォリオの転換と構造改革による収益力の向上、2.事業戦略と連動した経営基盤の構築、3.ダイバーシティの推進です。

基本方針1では、高い収益性と成長性が見込める事業として「in事業」「冷菓事業」「通販事業」「米国事業」を選定し、これらを重点領域と定めて取り組んでまいりました。その結果、重点領域売上高前期比は14.3%増と業績を大きく牽引しました。



## 2021中期経営計画(2021中計)初年度の手ごたえ

2021中計のテーマは、「飛躍に向けた新たな基盤づくり」です。2021中計最終年度である2023年度には営業利益215億円という過去最高益の達成を目指します。2021中計初年度であった前期を重点領域を中心に報告いたします。

in事業では、「inゼリー」が過去最高売上となり、1年でV字回復を果たすことができました。今期はさらに新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに変化したお客様の健康意識やライフスタイルへの対応、需要回復が予測されるスポーツシーンでの飲用促進を図りながら市場を広げる取組みを進化させていきます。そしてさらなる「in」ブランドの強化として、ブランドプロモーション展開をスタートしました。



米国事業では、日本円で初めて売上高100億円を突破し、2年前倒しで当初目標を達成しました。米国では先んじて価格改定を行い、販売店導入率も好調です。新商品では健康軸の商品開発も進めています。2022年度は、米国での研究開発機能を強化し、米国のお客様ニーズに合わせた商品展開を本格化、さらなるラインアップの拡充を図り、「HI-CHEW」の

プレゼンスを一層高めてまいります。

加えて、2022年2月にはゼリー飲料「Chargel」を連結子会社Morinaga America, Inc.のECサイトで販売を開始しました。米国でゼリー飲料という価値をお客様に提供することにより、パイオニアとして新しい食文化と市場を創造してまいります。



冷菓事業では、昨年高崎森永(株)の第3工場が本格稼働し、「チョコモナカジャンボ」と「板チョコアイス」の製造がスタートしました。「板チョコアイス」は通年販売2年目で過去最高の購入率を記録し、好調です。今期は「チョコモナカジャンボ」が50周年を迎え、様々なプロモーションを展開してまいります。さらにジャンボグループに続く主力品候補として「ザ・クレープ」を秋冬期限定発売から通年販売化しました。今後も中長期の成長に向け、新たな顧客ニーズを獲得してまいります。



通販事業では、定期顧客を着実に伸ばしており、業績は好調に推移しています。2022年度は新たなシステムの稼働を予定しており、お客様へのさらなる利便性の向上を図ることで、事業拡大と新たな価値創出を目指します。



また、菓子事業、食品事業を中心とした基盤領域では、引き続き売上高成長と収益性向上により、重点領域への投資原資の安定的な創出に取り組んでまいります。さらに、事業戦略と連動した経営基盤

に対する投資も積極的に行ってまいります。R&DやDXなど成長に向けた非財務投資も継続させながら資本コスト経営を実行し、企業価値の最大化を図ってまいります。

最後に、世界情勢の変化に伴う原材料やエネルギー価格の高騰など厳しい環境が続くことが想定されますが、2021中計最終年度である2023年度に営業利益215億円という過去最高益の達成に向け、2022年度は大変重要な年であると認識しております。2021中計、2030経営計画達成へ全力で取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1stステージ  
2021中期経営計画

飛躍に向けた新たな基盤づくり

2030  
ビジョン

さらなる成長に向けた取り組み：  
探索研究領域、インオーガニック成長

「重点領域」成長の牽引

「基盤領域」安定的なキャッシュ創出

さらなる経営基盤の強化に向けた取り組み：構造改革、経営基盤



株 主 各 位

東京都港区芝五丁目33番1号  
**森永製菓株式会社**

代表取締役社長 太田 栄二郎

## 第174期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第174期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の事態を受け、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

**日時**

2022年6月29日（水）午前10時（受付開始時刻 午前9時）

**場所**

東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」

**目的事項**

- 報告事項**
- 第174期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第174期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役11名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

## 議決権行使のご案内

11頁から23頁までに記載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法にて議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2022年6月29日（水）午前10時（受付開始時刻 午前9時）

### 当日ご出席いただけない場合



**郵送** 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するよう折り返しご返送ください。

**行使期限** 2022年6月28日（火）午後5時30分到着分まで



**インターネット** 当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否を入力してください。▶ 詳細はP.9～P.10をご覧ください

**行使期限** 2022年6月28日（火）午後5時30分まで

#### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。▶ 詳細は次のページへ

- 事業報告の会計監査人の状況、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び株式会社の支配に関する基本方針、計算書類の株主資本等変動計算書及び注記表、並びに連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、以下のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
  - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は以下のインターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
  - お土産の配布につきましては、取りやめとさせていただきます。株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。
  - 本株主総会当日、当社の役員及び係員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使について

## QRコードを読み取る方法



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、  
「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

❗ 下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1

### QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、  
同封の議決権行使書用紙副票（右側）に  
記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書用紙副票（右側）



「ログイン用QRコード」は  
こちら



2

### 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の  
選択画面が表示されるので、  
議決権行使方法を選ぶ。



3

### 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって  
各議案の賛否を選択。

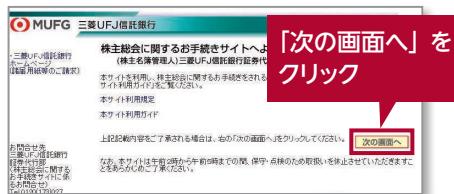


画面の案内にしたがって行使完了です。

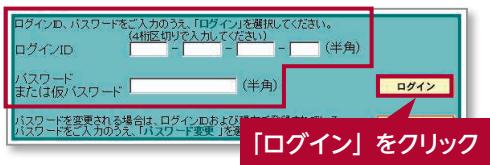
2回目以降のログインの際は…  
右頁の記載のご案内にしたがって  
ログインしてください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



### 2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



### 3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



議決権行使ウェブサイト  
<https://evote.tr.muftg.jp/>



### ⚠️ ご注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱うこととさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン間で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合や、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。

### システム等に関するお問い合わせ

議決権行使に関するパソコンまたはスマートフォンの操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

 **0120-173-027** (受付時間 午前9時~午後9時)

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては当期業績並びに今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、前期に比べ10円増配し、1株につき90円とさせていただきたいと存じます。

#### 1 配当財産の種類

金 銭

#### 2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 90円

総 額 4,497,879,780円

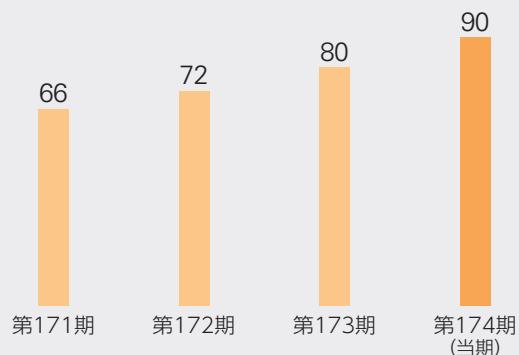
#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

(ご参考)

■ 1株当たり配当金 (年間)

(単位:円)



## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ①株主総会参考書類等のインターネットによる開示の規定(現行定款第16条)は、電子提供制度の導入後においては不要となるため、これを削除するものであります。
- ②変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置を定めるものであります。
- ③変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) 株主総会における議決権の不統一行使に関する会社に対する通知について、電磁的方法によることを可能とすべく、当該通知は書面により行わなければならない旨を定める現行定款第19条(議決権の不統一行使)の規定を削除するものであります。
- (3) 上記(2)の変更に伴い、必要な条数の繰上げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線\_は変更部分であります。)

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネットによる開示)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従い、インターネットによる開示により提供することができる。</u></p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>&lt;削除&gt;</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="402 238 488 263">&lt;新設&gt;</p> <p data-bbox="149 595 374 619">(議決権の不統一行使)</p> <p data-bbox="149 632 742 731">第19条 <u>会社法第313条第2項に定める通知（議決権の不統一行使に係る通知）は、書面をもって行わなければならない。</u></p> <p data-bbox="149 760 399 784">第20条～第45条（省略）</p> <p data-bbox="402 836 488 860">&lt;新設&gt;</p>	<p data-bbox="769 238 949 263">(電子提供措置等)</p> <p data-bbox="769 276 1362 378">第16条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p data-bbox="822 390 1362 567">2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p data-bbox="769 595 852 619">&lt;削除&gt;</p> <p data-bbox="769 760 1079 784">第19条～第44条（現行どおり）</p> <p data-bbox="769 836 837 860">(附則)</p> <p data-bbox="769 873 1123 898">(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p data-bbox="769 911 1362 1050">第1条 <u>定款第16条（株主総会参考書類等のインターネットによる開示）の削除および定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="822 1062 1362 1202">2. <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネットによる開示）は、なお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="822 1214 1362 1315">3. <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第3号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位	取締役会出席状況
1	再任 太田 栄二郎	代表取締役社長	100% (16回/16回)
2	再任 宮井 真千子	取締役常務執行役員	100% (16回/16回)
3	再任 平久江 卓	取締役上席執行役員	100% (16回/16回)
4	再任 森 信也	取締役上席執行役員	100% (16回/16回)
5	再任 藤井 大右	取締役上席執行役員	100% (16回/16回)
6	新任 松永 秀樹	上席執行役員	
7	新任 高木 哲也	上席執行役員	
8	再任 江藤 尚美 社外 独立	取締役	100% (16回/16回)
9	再任 星 秀一 社外 独立	取締役	100% (16回/16回)
10	再任 浦野 邦子 社外 独立	取締役	100% (12回/12回)
11	新任 榊 真二 社外 独立		

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

- (注) 1. 取締役候補者の太田栄二郎氏が理事長を兼務する一般財団法人森永エンゼル財団に対し、当社は運用財産の寄付、その他の取引を行っております。取締役候補者の江藤尚美氏が社外取締役就任予定である日清オイリオグループ株式会社と当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。取締役候補者の星秀一氏は、2011年4月から2016年6月まで、伊藤忠食品株式会社の代表取締役社長等として、同社の業務を執行しておりました。その後、2021年6月まで、同社の取締役相談役又は理事の地位にありましたが、現在は同社との関係はありません。同社と当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。取締役候補者の榊真二氏が社外取締役（監査等委員）を兼務する株式会社サンエーと当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。また、同氏は2007年6月から2016年3月まで、株式会社東急ハンズの代表取締役等として、同社の業務を執行しておりましたが、現在は同社との関係はありません。同社と当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役候補者の江藤尚美氏、星秀一氏及び浦野邦子氏が取締役に再任された場合には、各氏を引き続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。また、当社は、取締役候補者の榊真二氏が取締役に選任された場合には、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 江藤尚美氏、星秀一氏及び浦野邦子氏と当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は各氏と上記契約を継続する予定であります。また、榊真二氏が選任された場合、当社は同氏と会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。取締役候補者のうち再任予定の候補者各氏については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、各氏が再任された場合、引き続き被保険者となります。また、新任の候補者である松永秀樹氏、高木哲也氏及び榊真二氏が選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約について、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号  
1

おおた えいじろう  
**太田 栄二郎**

1959年6月30日生

再任 新任 社外 独立

**所有する当社株式の数**  
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)  
16,059株 (5,759株)

**取締役会への出席状況**  
100% (16回/16回)

**取締役在任期間**  
11年

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2011年 6月 当社取締役就任  
冷菓事業本部長委嘱
- 2014年 4月 当社営業本部長委嘱
- 2014年 6月 当社取締役上席執行役員就任
- 2015年 6月 当社取締役常務執行役員就任
- 2017年 6月 当社取締役専務執行役員就任
- 2019年 6月 当社代表取締役社長就任(現任)
- 2020年 6月 一般財団法人森永エンゼル財団理事長就任(現任)
- 2021年 6月 全日本菓子協会会長就任(現任)

### 重要な兼職

一般財団法人森永エンゼル財団理事長  
全日本菓子協会会長

#### 【担当】

- 監査部
- 営業本部

### 取締役候補者とした理由

太田栄二郎氏は、当社において営業部門やマーケティング部門の部門長を経験し、2011年6月以降は当社取締役として当社経営に携わってまいりました。また、2019年6月より当社代表取締役社長として、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号  
**2**

みやい まちこ  
**宮井 真千子**

1960年9月29日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数  
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)  
4,619株 (2,819株)

取締役会への出席状況  
100% (16回/16回)

取締役在任期間 8年

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 松下電器産業株式会社  
(現パナソニック株式会社)入社
- 2005年 4月 同社理事
- 2011年 4月 同社役員環境本部長兼節電本部長
- 2012年 10月 同社役員R&D本部未来生活研究担当
- 2014年 4月 同社顧問
- 2014年 6月 当社社外取締役就任
- 2014年 12月 加藤産業株式会社社外取締役就任
- 2015年 5月 株式会社吉野家ホールディングス社外取締役就任
- 2018年 6月 当社取締役常務執行役員就任(現任)  
マーケティング本部長委嘱
- 2019年 2月 特定非営利活動法人サステナビリティ日本  
フォーラム会長就任(現任)
- 2022年 4月 国立大学法人お茶の水女子大学監事就任(現任)
- 2022年 6月 積水化学工業株式会社社外取締役就任(予定)

### 重要な兼職

特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム会長  
積水化学工業株式会社社外取締役(予定)

【担当】 ● サステナブル経営推進部 ● 品質保証部  
● お客様サービスセンター

### 取締役候補者とした理由

宮井真千子氏は、電機業界において部長職を歴任し、当社においてもマーケティング部門の部門長を務めるなど豊富な経験を有しております。2014年以降は当社社外取締役として、客観的・中立的な助言を行い、2018年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号  
**3**

ひらく え たかし  
**平久江 卓**

1961年11月24日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数  
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)  
11,235株 (2,535株)

取締役会への出席状況  
100% (16回/16回)

取締役在任期間 12年

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社
- 2006年 6月 当社執行役員冷菓事業本部長
- 2008年 6月 当社上席執行役員冷菓事業本部長
- 2009年 4月 当社上席執行役員菓子事業本部長
- 2010年 6月 当社取締役就任菓子事業本部長委嘱
- 2013年 6月 当社食品事業本部長委嘱
- 2014年 4月 当社マーケティング本部長委嘱
- 2014年 6月 当社取締役上席執行役員就任(現任)
- 2018年 6月 当社生産本部長委嘱

【担当】 ● 物流部 ● DX推進部

### 取締役候補者とした理由

平久江卓氏は、当社において主に営業部門やマーケティング部門を経験し、マーケティング部門や生産部門の部門長を務めるとともに、2010年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号  
**4**

もり しんや  
**森 信也**  
1962年3月14日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数  
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)  
3,735株 (1,735株)

取締役会への出席状況  
100% (16回/16回)

取締役在任期間  
3年

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年4月 当社入社
- 2013年6月 当社ヘルスケア事業部長
- 2016年4月 当社執行役員健康事業本部長
- 2018年4月 当社執行役員研究所副所長
- 2019年1月 当社執行役員研究所長
- 2019年6月 当社取締役上席執行役員就任(現任)  
研究所長委嘱(現任)

【担当】 ● 研究所 ● 新規事業開発部

#### 取締役候補者とした理由

森信也氏は、当社において主に健康事業部門や研究開発部門を経験し、研究開発部門の部門長を務めるとともに、2019年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号  
**5**

ふじい だいすけ  
**藤井 大右**  
1964年10月18日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数  
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)  
3,053株 (1,753株)

取締役会への出席状況  
100% (16回/16回)

取締役在任期間  
3年

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年4月 当社入社
- 2018年4月 当社総務部長
- 2019年4月 当社執行役員総務部長
- 2019年6月 当社取締役上席執行役員就任(現任)
- 2019年8月 当社経営戦略部長委嘱

【担当】 ● 経営戦略部 ● 総務部 ● 戦略投資部

#### 取締役候補者とした理由

藤井大右氏は、当社において主にIR部門や経営戦略部門、人事部門を経験し、総務部門や経営戦略部門の部門長を務めるとともに、2019年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号  
**6**

まつなが ひでき  
**松永 秀樹**  
1967年2月16日生

所有する当社株式の数  
5,500株

再任 新任 社外 独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 当社入社
- 2010年10月 当社菓子食品営業部広域営業部長
- 2014年4月 当社営業本部営業戦略部長
- 2018年4月 当社執行役員営業本部営業戦略部長
- 2019年4月 当社執行役員営業本部菓子食品営業部長
- 2019年10月 当社執行役員営業本部長
- 2021年4月 当社上席執行役員営業本部長
- 2022年4月 当社上席執行役員マーケティング本部長  
(現任)

**【担当】** ● マーケティング本部  
● ダイレクトマーケティング事業部

### 取締役候補者とした理由

松永秀樹氏は、当社において営業部門やマーケティング部門の部門長を務めております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号  
**7**

たかぎ てつや  
**高木 哲也**  
1963年8月16日生

所有する当社株式の数  
0株

再任 新任 社外 独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年4月 富士ゼロックス株式会社(現富士フイルムビジネスソリューション株式会社)入社
- 2015年7月 同社執行役員総合企画部長
- 2017年7月 同社エグゼクティブカウンセラー
- 2018年4月 ユニゾホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部門副担当
- 2019年7月 ツインバード工業株式会社最高財務責任者執行役員管理本部長
- 2021年11月 当社入社
- 2022年4月 当社上席執行役員(現任)

**【担当】** ● 経理部 ● コーポレートコミュニケーション部

### 取締役候補者とした理由

高木哲也氏は、電機業界や不動産業界において執行役員、最高財務責任者を歴任しております。豊富な経験と企業経営及び財務・経理に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号  
**8**

えとう なおみ  
**江藤 尚美**  
1956年5月2日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数 1,000株  
取締役会への出席状況 100% (16回/16回)  
取締役在任期間 2年

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 プリDESTONタイヤ株式会社 (現株式会社プリDESTON) 入社
- 2009年3月 同社執行役員総務・コーポレートコミュニケーション担当
- 2014年2月 株式会社ゼンショーホールディングス執行役員グループCC本部長
- 2014年6月 同社取締役グループCC本部長就任
- 2015年1月 同社取締役グループ総務本部長
- 2020年5月 同社取締役
- 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)
- 2022年6月 日清オイリオグループ株式会社社外取締役就任(予定)
- 2022年6月 日本冶金工業株式会社社外取締役就任(予定)

### 重要な兼職

日清オイリオグループ株式会社社外取締役(予定)  
日本冶金工業株式会社社外取締役(予定)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

江藤尚美氏は、製造業界にて培った業務の経験と小売業界における経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言をいただいております。これまで同様、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号  
**9**

ほし しゅういち  
**星 秀一**  
1955年9月6日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数 1,600株  
取締役会への出席状況 100% (16回/16回)  
取締役在任期間 2年

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 1998年9月 株式会社ファミリーコーポレーション (現株式会社日本アクセス) 取締役就任
- 2002年12月 株式会社雪印アクセス (現株式会社日本アクセス) 取締役就任
- 2010年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員
- 2011年4月 伊藤忠食品株式会社代表取締役副社長就任
- 2013年6月 同社代表取締役社長就任
- 2016年6月 同社取締役相談役就任
- 2017年6月 同社理事
- 2019年3月 SBSホールディングス株式会社社外取締役就任(現任)
- 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)

### 重要な兼職

SBSホールディングス株式会社社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

星秀一氏は、卸売業界における経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言をいただいております。これまで同様、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号  
**10**

うらの くにこ  
**浦野 邦子**  
1956年10月19日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数 0株  
取締役会への出席状況 100% (12回/12回)  
取締役在任期間 1年

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 株式会社小松製作所入社  
2011年 4月 同社執行役員コーポレートコミュニケーション部長  
2014年 4月 同社執行役員人事部長  
2016年 4月 同社常務執行役員人事部長  
2018年 6月 同社取締役常務執行役員就任  
2021年 4月 同社取締役  
2021年 6月 同社顧問 (現任)  
2021年 6月 横河電機株式会社社外取締役就任 (現任)  
2021年 6月 当社社外取締役就任 (現任)  
2022年 6月 日本製鉄株式会社社外取締役就任 (予定)

#### 重要な兼職

横河電機株式会社社外取締役  
日本製鉄株式会社社外取締役 (予定)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

浦野邦子氏は、機械業界における経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言をいただいております。これまで同様、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号  
**11**

さかき しんじ  
**榎 真二**  
1957年1月23日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数 0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 東急不動産株式会社入社  
2006年 4月 同社執行役員経営企画部統括部長  
2007年 6月 株式会社東急ハンズ取締役常務執行役員就任  
2011年 4月 同社代表取締役社長就任  
2014年 6月 東急不動産ホールディングス株式会社取締役就任  
2015年 4月 東急リパブル株式会社代表取締役社長就任  
2019年 4月 同社取締役会長就任  
2022年 3月 同社顧問 (現任)  
2022年 5月 株式会社サンエー社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)

#### 重要な兼職

株式会社サンエー社外取締役 (監査等委員)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

榎真二氏は、小売業界、不動産業界における経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役西宮正氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



ふくなが としあき  
**福永 俊朗**

1960年2月4日生

再任

**新任**

社外

独立

所有する当社株式の数

2,000株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1982年4月 当社入社
- 2006年6月 当社執行役員研究所開発企画室長
- 2011年6月 当社執行役員中京工場長
- 2014年1月 森永アメリカフーズ株式会社代表取締役社長就任
- 2017年4月 当社執行役員研究所長
- 2017年6月 当社取締役上席執行役員就任  
研究所長委嘱
- 2019年1月 森永アメリカフーズ株式会社代表取締役社長就任
- 2022年4月 当社社長付(現任)

(注) 1. 福永俊朗氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。福永俊朗氏が選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約について、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

**新任** 新任監査役候補者

## 第5号議案

# 補欠監査役1名選任の件

2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において補欠監査役に選任された須藤修氏の選任の効力は、本定時株主総会終結の時までとされており、法令の定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

す どう おさむ  
**須藤 修**  
1952年1月24日生

所有する当社株式の数

0株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所
- 1993年 4月 あさひ法律事務所  
(現あさひ法律事務所、西村あさひ法律事務所) 創設、パートナー
- 1999年 6月 須藤・高井法律事務所設立、パートナー
- 2005年 9月 株式会社バンダイナムコホールディングス社  
外監査役就任(現任)(2022年6月退任予定)
- 2011年 6月 三井倉庫株式会社(現三井倉庫ホールディ  
ングス株式会社) 社外監査役就任(現任)
- 2016年 5月 須藤綜合法律事務所設立、パートナー(現任)
- 2016年 6月 株式会社プロネクサス社外監査役就任(現任)
- 2016年 6月 京浜急行電鉄株式会社社外監査役就任(現任)
- 2022年 6月 株式会社バンダイナムコアミューズメント  
社外監査役就任(予定)

### 重要な兼職

- 須藤綜合法律事務所パートナー
- 三井倉庫ホールディングス株式会社社外監査役
- 株式会社プロネクサス社外監査役
- 京浜急行電鉄株式会社社外監査役
- 株式会社バンダイナムコアミューズメント社外監査役(予定)

### 補欠監査役候補者とした理由

須藤修氏は、これまで会社経営に直接関与した経験はありませんが、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知見と経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 須藤修氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 須藤修氏は社外監査役の補欠候補者であります。  
3. 当社は、須藤修氏が社外監査役に就任した場合には、同氏が東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。  
4. 当社は、須藤修氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結する予定です。  
5. 当社は、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。須藤修氏が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約については、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

## (ご参考)取締役候補者専門性と経験(スキル・マトリックス)

氏名	地位	専門性と経験							
		企業経営 経営戦略	ESG サステナビリティ	財務 会計	人事 労務	法務 コンプライアンス リスク管理	マーケティング 営業	グローバル	研究 生産 物流
太田 栄二郎	代表取締役社長	●	●		●	●	●	●	●
宮井 真千子	取締役 常務執行役員	●	●				●		●
平久江 卓	取締役 上席執行役員	●	●		●	●	●		●
森 信也	取締役 上席執行役員	●					●		●
藤井 大右	取締役 上席執行役員	●	●		●	●			
松永 秀樹	上席執行役員	●					●		
高木 哲也	上席執行社員	●		●	●	●		●	
江藤 尚美	取締役	●	●			●			
星 秀一	取締役	●					●	●	
浦野 邦子	取締役	●	●		●				●
榊 真二		●	●			●	●	●	

## (ご参考) 当社の独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、金融商品取引所の定める独立性基準に加え、以下の全てを満たす候補者であって、当社の経営課題等に関して独立かつ客観的な立場からの適切な意見陳述・問題提起を期待することができる者を独立社外取締役に選定する方針です。

- ア 候補者又は候補者が業務執行者である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で10%を超えないこと
- イ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上高の2%未満であること
- ウ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人における売上が、当該法人の連結売上高の2%未満であること

## (ご参考) 2021年度「取締役会の実効性評価」のご報告

当社は、取締役会全体としての実効性について、本年も2月から3月にかけて、全取締役及び全監査役に対して、アンケートを実施し、第三者法律事務所による分析・評価を受け、2021年度の当社取締役会は、「有効に機能している」との評価が得られました。

これを受け、2022年4月及び5月の当社取締役会において議論を行ったところ、当社取締役会は当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等に沿った実効性を有し、有効に機能していると認識いたしました。

また、前年度に確認された課題として挙げました、①社外取締役の比率を上げる等取締役会の構成の適正化、②一層のリスク管理に関する十分な議論の実施、③取締役会のモニタリングボードとしての機能強化に向けた検討の実施につきましては、すべての項目について一定の改善が図られたと認識しております。

そのうえで、(1) リスク管理に関する議論の一層の充実、(2) 取締役会のモニタリングボードとしての機能強化の2つを、今後の課題として取り組んでいくことを確認いたしました。

今回の取締役会の実効性評価を踏まえ、上記課題の改善に向けて必要な取り組みを行うなど、当社取締役会のさらなる実効性向上を図り、コーポレート・ガバナンスを一層強化していく所存であります。

## (ご参考) 当社の政策保有株式に対する考え方

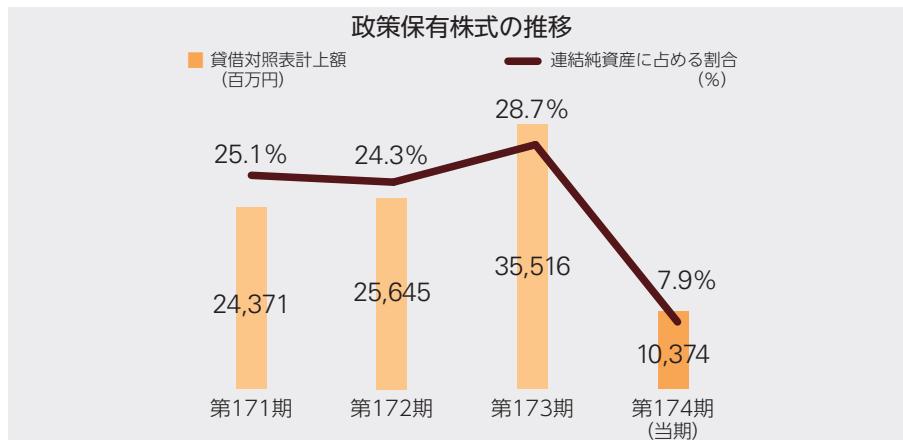
当社は、当社が保有する株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式については、資本効率及び事業活動における取引関係などを評価したうえで保有の合理性を判断し、保有意義の乏しい株式については縮減を図る方針としております。

当社は毎年一度取締役会において、配当利回りなどによる資本効率の定量的な評価を実施するとともに、中長期的な取引関係の見通し等の定性的な評価を加え、保有の合理性を精査しております。これらの評価の結果、保有意義の乏しい株式については売却していく方針としております。

政策保有株式に係る議決権の行使については、当該議案が当社グループとの関係・取引に悪影響を及ぼさないか、コーポレート・ガバナンス上に重大な懸念事項が生じていないか、との観点から検討し、個別銘柄ごとに賛否について決定することとしております。

(期末日時点における政策保有株式の銘柄数、貸借対照表計上額及び連結純資産に占める割合の推移)

区分	第171期 (2019年3月期)	第172期 (2020年3月期)	第173期 (2021年3月期)	第174期 (2022年3月期)
銘柄数 (銘柄)	非上場株式	23	20	20
	非上場以外の株式	36	36	31
貸借対照表計上額 (百万円)	非上場株式	81	77	77
	非上場以外の株式	24,290	25,568	35,439
連結純資産に占める割合 (%)	25.1	24.3	28.7	7.9



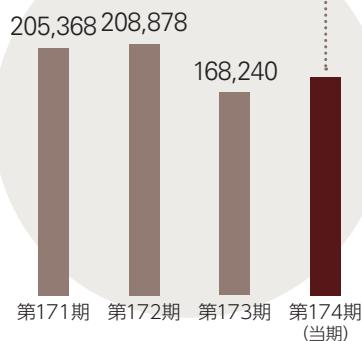
# (ご参考) 連結決算情報



## 主要な経営指標の推移

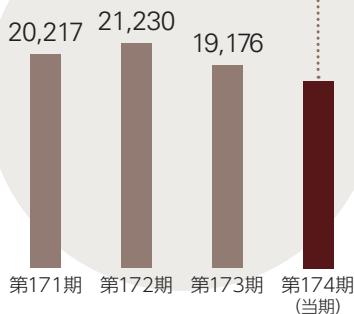
### 売上高

181,251 百万円



### 営業利益

17,685 百万円



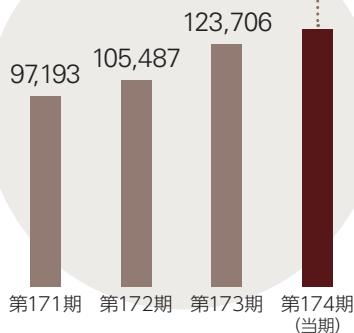
### 親会社株主に帰属する当期純利益

27,773 百万円



### 純資産

131,174 百万円



### 1株当たり当期純利益

552.59 円



### ROE

22.0 %



※当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第173期の主要な経営指標に係る各数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

## 事業部門別業績

### 食料品製造事業

(菓子、食品、冷蔵、ゼリー飲料等の製造販売)

**95.3%**

172,750百万円  
(前期比 7.8% 増)

### 食料卸売事業

(業務用食品の卸売)

**3.3%** 5,935百万円  
(前期比 7.0% 増)

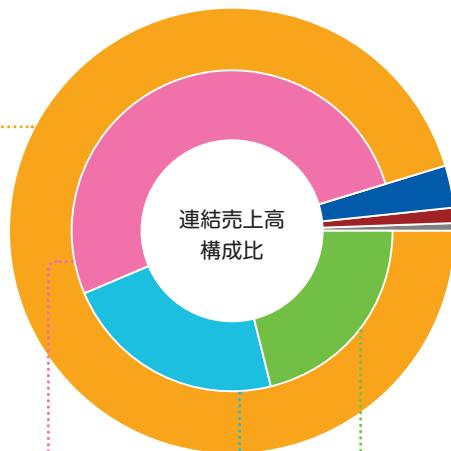
### 不動産及びサービス事業

(不動産賃貸業、ゴルフ場経営)

**1.0%** 1,915百万円  
(前期比 4.9% 増)

### その他の事業

**0.4%** 649百万円  
(前期比 2.3% 増)



### 菓子食品部門

**51.5%**

93,414百万円  
(前期比 4.8% 増)



ハイチュウ



ダース



ムーンライト

### 冷蔵部門

**22.5%**

40,731百万円  
(前期比 4.8% 増)



チョコモナカ  
ジャンボ



バニラモナカ  
ジャンボ

### 健康部門

**21.3%**

38,604百万円  
(前期比 19.9% 増)



i nゼリー



おいしいコラーゲン  
ドリンク<ピーチ味>

# 事業報告 2021年4月1日から2022年3月31日まで

## 1 森永製菓グループの現況に関する事項

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大により様々な経済活動への制約が続く中、ワクチン接種の普及もあり人流が増加傾向で推移するなど、経済活動が徐々に正常化に動き出す向きもありましたが、新たな変異株により感染が再拡大するなど先行き不透明な状態が続いております。欧米においては、防疫と経済の両立進展により、物価上昇圧力が強まるなかでも経済回復がみられますが、世界経済はロシア・ウクライナ情勢を巡る地政学的リスク、サプライチェーンの混乱、原材料価格及び原油価格の高騰に伴うインフレ圧力の高まりなどもあり、下振れリスクは依然として大きく、不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、食の安全・安心の徹底やライフスタイルの変化により簡便性や健康ニーズが高まる中、購買行動の変化とその兆しを捉えたより付加価値の高い商品作りが求められ、競争環境はいっそう厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社グループは2030年に向けた長期経営計画「2030経営計画」及びその達成に向けた1stステージである「2021中期経営計画」

を策定し、1期目として飛躍に向けた新たな基盤づくりを実現すべく、事業ポートフォリオの転換と構造改革による収益力の向上、事業戦略と連動した経営基盤の構築、ダイバーシティの推進に取り組んでまいりました。

売上高は、各セグメントでコロナ禍からの回復がみられたこと、「2030経営計画」で定めた重点領域の各事業が大きな成長を遂げたことにより、全体では1,812億5千1百万円と前年実績に比べ130億1千1百万円(7.7%)の増収となりました。

損益は、売上高の増収がありましたが、原材料価格及び原油価格の高騰や今後の成長に向けた設備投資に伴う減価償却費の負担増などにより、営業利益は前年実績に比べ14億9千1百万円(7.8%)減益の176億8千5百万円、経常利益も前年実績に比べ15億3千5百万円(7.8%)減益の182億4千7百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却に伴う特別利益計上などにより前年実績に比べ143億5千7百万円(107.0%)増益の277億7千3百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

## 食料品製造事業

売上高 **1,727億5千万円** (前期比**7.8%**増)

売上高は1,727億5千万円と前年実績に比べ7.8%増となりました。セグメント利益は174億3千9百万円と前

年実績に比べ13億7千万円の減益となりました。



## 菓子食品部門

売上高：**934億1千4百万円**（前期比**4.8%**増）

**主な事業内容**：キャラメル、キャンディ、チョコレート、ビスケット、各種飲料、ココア、ケーキミックス等の製造販売

国内主力ブランドでは、「森永ビスケット」が定番品に加え、季節限定品も好調に推移しました。「ハイチュウ」は特徴の一つである食感を進化させた「すっパイチュウ」や「うまいチュウ」の好調もあり、前年を上回りました。また「カレ・ド・ショコラ」も前年実績を上回りましたが、「チョコボール」「ダース」「森永甘酒」「森永ココア」は前年実績を下回り、主力ブランド全体では前年実績を下回りました。その他のブランドでは、「森永ホットケーキミックス」は巣ごもり需要が落ち着いたこともあり、前年実績を下回りましたが、今年発売50周年を迎えた「小枝」は前年実績を大きく上回りました。これらの結果、国内全体では前年実績を上回りました。

海外のうち米国では、「HI-CHEW」の取扱いが順調に拡大していること、店頭回転も好調に推移しているこ

ともあり、前年実績を大きく上回りました。中国では「HI-CHEW」のコンビニエンスストアにおける販促等が奏功し、前年実績を大きく上回りました。台湾では今年発売60周年を迎えた「ミルクキャラメル」が好調に推移したこともあり、海外全体では前年実績を大きく上回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は934億1千4百万円と前年実績に比べ42億4千8百万円（4.8%）増となりました。

損益は、原価改善、販売費及び一般管理費の抑制等、コスト削減に取り組んでまいりましたが、原材料価格高騰の影響や減価償却費の負担増があり、営業利益は前年実績に比べ9億5千4百万円（14.9%）減益の54億6千1百万円となりました。

[主な商品の前期比] ※数値は国内販売実績にて算出





## 冷菓部門

売上高：**407億3千1百万円**（前期比**4.8%**増）

主な事業内容：アイスクリーム等の製造販売

主力ブランドの「ジャンボ」グループ、「アイスボックス」は、積極的なプロモーションを展開しましたが前年の大幅な売上拡大の反動もあり前年実績を下回りました。その他のブランドでは、「板チョコアイス」が通年発売化から2年目ながら過去最高の購入率を記録するなど好調に推移しました。「パキシエル」もコンテンツとのコラボレーションを展開した効果などにより前年実績を大きく上回りました。

これらの結果、冷菓部門全体の売上高は407億3千1百万円と前年実績に比べ18億7千4百万円（4.8%）増となりました。

損益は、原価改善、販売費及び一般管理費の抑制等、コスト削減に取り組んでまいりましたが、原材料価格高騰の影響や高崎第三工場に係る減価償却費の負担増があり、営業利益は前年実績に比べ24億4千万円

（34.4%）減益の46億4千9百万円となりました。

[主な商品の前期比] ※数値は国内販売実績にて算出



## 健康部門

売上高：**386億4百万円**（前期比**19.9%**増）

主な事業内容：ゼリー飲料等の製造販売

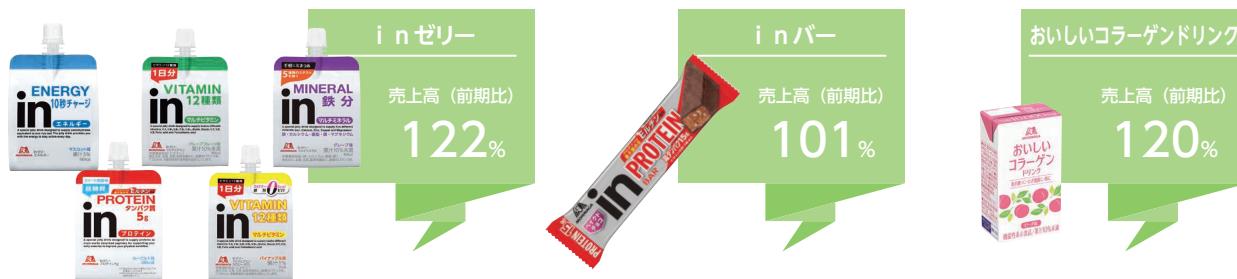
主力ブランドの「inゼリー」は、自宅トレーニングにおける栄養補給、在宅ワーク下での考えるためのエネルギー補給といった様々な飲用シーンの提案、体調不良時の食事代替ニーズの増加、フルーツ食感などの新たなニーズに対応した新商品の展開もあり、コロナ禍による影響を受ける前である2020年3月期の売上高を超えるまでV字回復しました。「inバー」は、手軽なタンパク質の摂取ニーズを訴求するとともに、在宅ワークにおける間食需要も取り込んだことで前年実績を上回りました。

[主な商品の前期比] ※数値は国内販売実績にて算出

通販事業は、積極的なプロモーションの展開により新規定期顧客数が増加するなど「おいしいコラーゲンドリンク」を中心に前年実績を大きく上回りました。

これらの結果、健康部門全体の売上高は過去最高の386億4百万円と前年実績に比べ63億9千7百万円（19.9%）増となりました。

損益は、主要なブランドが好調に推移したことにより、営業利益は前年実績に比べ20億2千4百万円（38.2%）増益の73億2千9百万円となりました。



## 食料卸売事業

売上高 **59億3千5**百万円（前期比**7.0%**増）

主な事業内容：業務用食品の卸売

売上高は、59億3千5百万円と前年実績に比べ7.0%増となりました。セグメント利益は3億4千6百万円と前年実績に比べ6千6百万円の増益となりました。

## 不動産及びサービス事業

売上高 **19億1千5**百万円（前期比**4.9%**増）

主な事業内容：不動産賃貸業、ゴルフ場経営

売上高は、19億1千5百万円と前年実績に比べ4.9%増となりました。セグメント利益は8億7千3百万円と前年実績に比べ8千3百万円の増益となりました。

## その他の事業

売上高 **6億4千9**百万円（前期比**2.3%**増）

売上高6億4千9百万円、セグメント利益1億7千9百万円であります。

### 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備等に対する投資の総額は204億1千1百万円であり、その内容は、主として食料品製造事業における設備の新設及び既存設備に係る更新投資であります。

### 3. 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は自己資金及び借入金にて賄い、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、2021年度を初年度とする「2021中期経営計画」を「2030経営計画」の達成に向けた1stステージと位置付け、「飛躍に向けた新たな基盤づくり」をテーマに事業活動を推進しております。長期トレンドとして原材料費の高騰や人件費上昇など厳しい経営環境の継続が見込まれますが、持続的な成長の実現に向け財務・非財務の両面からサステナブル経営を推進し、スピードをもって以下の経営戦略を遂行してまいります。

### (1) 重点領域による成長の牽引

i n事業における「i nゼリー」の再拡大やお客様の体の健康に資する新たな商品開発、通販事業の「おいしいコラーゲンドリンク」を中心とした売上高の拡大、米国事業における「HI-CHEW」ブランドの拡充、冷凍事業の成長に向けた高収益体制の構築など、重点領域に経営資源を集中し、飛躍的な成長を実現するべく取組みを進めてまいります。

### (2) 基盤領域の収益力向上

菓子事業、食品事業においては、高収益基盤の構築に向けて「ハイチュウ」「森永ビスケット」「森永甘酒」など主力ブランドへの集中による売上高拡大及び効率性と収益力向上に取り組むことで、重点領域の投資原資の安定的な創出を目指してまいります。主力ブランドを中心にお客様の心の健康に資する新たな商品開発や販売促進、商品供給体制の整備に取り組むことで、高収益事業の基盤を構築してまいります。

### (3) 機能部門を中心とした構造改革の推進

製造部門のスマートファクトリー化や販売部門の組織最適化により生産性を高めるとともに、デジタル技術を活用した全社的な効率化により収益力の向上を図ってまいります。

### (4) 経営基盤の構築

研究所を新設し、新たな価値を創造することで事業戦略を横断的に支えてまいります。また、デジタル技術を活用して事業活動を変革するべく、生産性を高めるための取組みを推進いたします。さらに、強固な経営基盤の構築に向けて次期基幹システムの検討を進めてまいります。また、不正アクセス等により重要情報が漏えいするリスクに対しては、セキュリティ対策をより一層強化し、厳重な情報管理体制の構築等を図ってまいります。

### (5) 食を通じた社会課題の解決

食品メーカーとしてお客様に安全・安心な商品をお届けすることはもちろん、地球環境や社会に配慮した企業活動が重要と考え、取引先様と連携しサプライチェーン全体で地球環境の保全や持続可能な原材料調達等に取り組んでまいります。

### (6) ダイバーシティの推進

「一人ひとりの個を活かす」という考えのもと、個々の活躍やその掛け合わせの相乗効果により、社内プロセスの改善やお客様や社会の課題解決につながるような新しい価値（イノベーション）を創出するべく、仕組みや制度、環境の整備に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともいっそうのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 森永製菓グループの財産及び損益の状況の推移

区分		第171期 2019年3月期	第172期 2020年3月期	第173期 2021年3月期	第174期 2022年3月期 (当連結会計年度)
売上高	百万円	205,368	208,878	168,240	<b>181,251</b>
■ 食料品製造事業	百万円	196,216	200,117	160,231	<b>172,750</b>
■ 食料卸売事業	百万円	6,664	6,234	5,548	<b>5,935</b>
■ 不動産及びサービス事業	百万円	1,909	1,901	1,825	<b>1,915</b>
■ その他の事業	百万円	578	624	634	<b>649</b>
営業利益	百万円	20,217	21,230	19,176	<b>17,685</b>
売上高営業利益率	%	9.8	10.2	11.4	<b>9.8</b>
経常利益	百万円	20,767	21,950	19,782	<b>18,247</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,816	10,824	13,416	<b>27,773</b>
1株当たり当期純利益	円	247.15	215.18	266.73	<b>552.59</b>
総資産	百万円	175,837	188,060	202,910	<b>214,300</b>
純資産	百万円	97,193	105,487	123,706	<b>131,174</b>
1株当たり純資産	円	1,917.22	2,080.77	2,441.25	<b>2,603.95</b>

- (注) 1. 第171期は減損損失約35億円を特別損失として計上しております。  
 2. 第172期は固定資産売却益約17億円を特別利益として、減損損失約25億円、契約解約金約48億円を特別損失として計上しております。  
 3. 第173期は固定資産除売却損約7億円を特別損失として計上しております。  
 4. 第174期は投資有価証券売却益約219億円を特別利益として計上しております。  
 5. 第174期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第173期の財産及び損益の状況に係る各数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

## (2) 森永製菓株式会社の財産及び損益の状況の推移

区分		第171期 2019年3月期	第172期 2020年3月期	第173期 2021年3月期	第174期 2022年3月期 (当事業年度)
売上高	百万円	183,061	187,159	147,081	155,425
経常利益	百万円	18,398	17,777	15,520	13,714
当期純利益	百万円	11,624	9,434	11,750	24,717
1株当たり当期純利益	円	224.16	187.55	233.62	491.79
総資産	百万円	164,770	177,521	190,298	197,405
純資産	百万円	87,040	93,887	108,851	112,783
1株当たり純資産	円	1,730.37	1,866.49	2,164.10	2,258.48

- (注) 1. 第171期は減損損失約16億円、関係会社株式評価損約14億円を特別損失として計上しております。  
 2. 第172期は固定資産売却益約17億円、抱合せ株式消滅差益約10億円を特別利益に、減損損失約25億円、契約解約金約48億円を特別損失として計上しております。  
 3. 第173期は固定資産除売却損約7億円を特別損失として計上しております。  
 4. 第174期は投資有価証券売却益約219億円を特別利益として計上しております。  
 5. 第174期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第173期の財産及び損益の状況に係る各数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
森永エンゼルデザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓の製造販売
森永デザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓の製造販売
高崎森永株式会社	100百万円	100.0%	菓子・冷菓の製造販売
株式会社アントステラ	100百万円	100.0%	菓子の製造販売
森永商事株式会社	300百万円	100.0%	菓子・食品の販売
台湾森永製菓股份有限公司	354百万台湾ドル	55.2%	菓子・食品・冷菓の製造販売
上海森永食品有限公司	187百万中国元	100.0%	菓子・冷菓の販売
森永食品(浙江)有限公司	126百万中国元	100.0%	菓子の製造販売
米国森永製菓株式会社	28百万米ドル	100.0%	菓子の販売
森永アメリカフーズ株式会社	47百万米ドル	100.0%	菓子の製造販売

### (3) 重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社10社を含め連結子会社は16社で、持分法適用会社は2社であります。

### (4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (5) その他

バリーカレボー社とチョコレート原液の供給に関し、業務提携契約を締結しております。

## 7. 従業員の状況

### (1) 森永製菓グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
■ 食料品製造事業	2,749名	118名増
■ 食料卸売事業	52名	1名増
■ 不動産及びサービス事業	39名	1名減
■ その他の事業	97名	6名減
合計	2,937名	112名増

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であります。

2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。）の年間の平均人員1,658名は含んでおりません。

### (2) 森永製菓株式会社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,453名	14名増	42.7歳	18.6年

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。

2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。）の年間の平均人員687名は含んでおりません。

## 8. 主要な営業所及び工場

### ■ 食料品製造事業

#### 森永製菓株式会社

本社	東京都港区芝五丁目33番1号	
統括支店・支店	東日本統括支店	東京都港区
	北海道支店	札幌市
	東北支店	仙台市
	関東信越支店	高崎市
	西日本統括支店	尼崎市
	中部支店	名古屋市
	中四国支店	広島市
	九州支店	福岡市
工場	小山工場	小山市
	鶴見工場	横浜市
	三島工場	三島市
	中京工場	安城市
研究所	研究所	横浜市

#### 子会社等

国内	高崎森永株式会社	高崎市
	株式会社アントステラ	東京都港区
	森永エンゼルデザート株式会社	大和市
	森永デザート株式会社	鳥栖市
国外	台湾森永製菓股份有限公司	台湾台北市
	上海森永食品有限公司	中国上海市
	森永食品（浙江）有限公司	中国浙江省
	米国森永製菓株式会社	米国 カリフォルニア州
	森永アメリカフーズ株式会社	米国 ノースカロライナ州

## 9. 主要な借入先

### (1) 森永製菓グループの借入先の状況

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	5,600
株式会社みずほ銀行	3,000

### (2) 森永製菓株式会社の借入先の状況

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	5,600
株式会社みずほ銀行	3,000

## 2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 200,000,000株
2. 発行済株式の総数 49,976,442株  
(自己株式4,213,327株を除く)
3. 株主数 23,817名  
(前期末比269名減)

### 4. 大株主（上位10名）

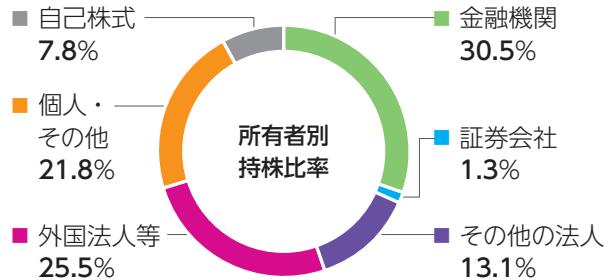
株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,860	13.7
森永製菓取引先持株会	3,280	6.5
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,249	4.5
株式会社三菱UFJ銀行	1,704	3.4
株式会社みずほ銀行	1,289	2.5
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	1,248	2.4
明治安田生命保険相互会社	1,246	2.4
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	890	1.7
JP MORGAN CHASE BANK 385632	879	1.7
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	711	1.4

(注) 1. 当社は自己株式4,213,327株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会の決議及びこれに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び海外居住の取締役を除きます。）を対象に、役員報酬BIP信託制度を導入し、2021年8月11日開催の取締役会決議に基づき、同制度の継続及び信託期間の延長を決議しております。2022年3月31日現在において、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式は38,764株であります。

(ご参考)



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	太田 栄二郎	監査部、海外事業本部担当 一般財団法人森永エンゼル財団 理事長 全日本菓子協会 会長
取締役 常務執行役員	宮井 真千子	マーケティング本部、ダイレクトマーケティング事業部、 コーポレートコミュニケーション部、サステナブル経営推進部担当 特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム 会長
取締役 上席執行役員	平久江 卓	生産本部長 生産本部、物流部、品質保証部、お客様サービスセンター担当
取締役 上席執行役員	内山 進一	経理部担当 株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長
取締役 上席執行役員	森 信也	研究所長 研究所、新規事業開発部担当
取締役 上席執行役員	藤井 大右	経営戦略部、総務部、戦略投資部、DX推進部担当
取締役	鷹野 志穂	株式会社エトワ 代表取締役 藤田観光株式会社 社外取締役 株式会社トキワ 社外取締役
取締役	江藤 尚美	
取締役	星 秀一	SBSホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	浦野 邦子	横河電機株式会社 社外取締役
常勤監査役	西宮 正	
常勤監査役	五十嵐 章之	
監査役	坂口 公一	弁護士（銀河総合法律事務所）
監査役	岩本 洋	株式会社メディパルホールディングス 社外取締役

- (注) 1. 取締役鷹野志穂氏、江藤尚美氏、星秀一氏及び浦野邦子氏は、社外取締役であります。  
なお、各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役五十嵐章之氏、監査役坂口公一氏及び岩本洋氏は、社外監査役であります。  
なお、各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 取締役浦野邦子氏は2021年6月29日開催の第173期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
4. 取締役鷹野志穂氏、星秀一氏及び浦野邦子氏並びに監査役坂口公一氏及び岩本洋氏の各氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
5. 取締役坂井俊之氏は2021年12月31日付で取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は、海外事業本部長、海外事業本部担当でありました。

(ご参考) 2022年3月31日現在の執行役員の地位、氏名及び担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	津久井 慶 太	マーケティング本部長
上席執行役員	松 永 秀 樹	営業本部長
執行役員	佐 野 友 一	DX推進部長
執行役員	大 橋 啓 祐	マーケティング本部戦略企画部長
執行役員	高 橋 正 明	人事部長
執行役員	兵 頭 輝 司	サステナブル経営推進部長
執行役員	国 近 文 子	コーポレートコミュニケーション部長
執行役員	佐 保 秀 浩	生産本部生産技術開発部長
執行役員	松 本 正 樹	海外事業本部長
執行役員	松 崎 勲	新規事業開発部長
執行役員	品 川 一 夫	営業本部東日本統括支店長
執行役員	土 屋 淳 二	営業本部営業戦略部長

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項並びに当社定款第31条及び第41条の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（既に退任している者を含みます。）、監査役、執行役員、重要な使用人及び社外派遣役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。

## 4. 役員の報酬等の基本方針及びその構成

### (1) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動報酬	役員報酬BIP信託に 関する報酬 (業績連動型)	
取締役 (うち社外)	246 (39)	167 (39)	55 (—)	24 (—)	11名 (4名)
監査役 (うち社外)	54 (32)	54 (32)	— (—)	— (—)	4名 (3名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 第169期定時株主総会（2017年6月29日）において決議された取締役の報酬額は年額5億円以内（使用人分給与は含みません。）であります。  
 3. 第169期定時株主総会（2017年6月29日）において決議された監査役の報酬額は年額8千万円以内であります。

### (2) 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度に関する基本的な方針は、過度なリスクテイクを抑制しつつ、中長期的な企業価値の向上、持続的な成長の実現に向けた役員の貢献意欲を高めることを重視した制度を構築し、運用することとしております。また、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保しつつ、今後の法改正や社会的な動向を踏まえながら、より適切な報酬制度の構築・運用を目指して継続的に検討を進めてまいります。

### (3) 役員報酬制度の内容

#### ア 役員報酬の水準・構成

当社の役員報酬については、上記（2）の役員報酬の基本方針に基づき、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準を参考に設定しております。

取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）の報酬は、毎月支給される基本報酬、役員賞与（金銭報酬）並びに株式報酬から構成されます。基本報酬は70%を役位に応じた固定報酬とし、30%を前年度の業績に応じた業績連動報酬として支給いたします。役員賞与は、一定の時期に株主総会での決議を受けたうえで支給を行い、非金銭報酬等である株式報酬は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）の基本報酬額の10%を支給いたします。

#### イ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、基本報酬のうち金銭報酬の30%相当、一定の業績時に支給される役員賞与並びに非金銭報酬等としての株式報酬により構成されます。

業績連動報酬の指標は、当社グループの連結営業利益等の財務指標と各個人の業績評価を加えて算出しております。

2022年3月期の業績連動報酬の算定に用いた業績連動報酬の指標の目標値、実績値及び選定の理由は下表のとおりであります。

選定指標	目標値	実績値	選定理由
連結営業利益	180億円	191億円	事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため

#### ウ 非金銭報酬等の内容

中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）の基本報酬の10%相当を、非金銭報酬等として株式報酬を支給しております。

株式報酬は、対象期間中に取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）に対して、毎事業年度における役位及び会社業績指標（連結営業利益等）の達成度等に応じて、毎年、一定のポイントを付与して累積し、受益者要件を充足した場合に、累積したポイント数に応じて、役員報酬BIP信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付するもので、原則として退任後に支給いたします。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額5億円以内（うち、社外取締役分は年額4千万円以内。使用人分給与は含みません。）と決議しており、当該定時株主総会終結直後の取締役は11名（うち社外取締役2名）であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、その限度額は3事業年度からなる対象期間ごとに合計1億8千万円以内であります。

当社監査役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において年額8千万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

## (5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

### ア 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

上記(2)の役員報酬の基本方針に基づいて、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下「決定方針」といいます。)の原案を策定し、役員人事報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月10日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

### イ 決定方針の内容の概要

#### (i) 基本報酬

月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。なお、基本報酬のうち30%相当は前期の業績等を勘案して決定いたします。

#### (ii) 役員賞与

金銭報酬として、当社の役位、職責、業績等に応じて、株主総会での決議を受けたくうえで支給を決定いたします。

#### (iii) 株式報酬

基本報酬の10%相当について、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、非金銭報酬等として株式報酬を支給いたします。

### ウ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員人事報酬委員会が原案について多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## (6) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月29日開催の取締役会にて代表取締役社長 太田栄二郎(監査部担当)に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定及び各取締役の業績連動部分の評価であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているからであります。取締役会は、その権限が適切に行使されるよう、社外取締役を含む取締役及び社外監査役から構成される役員人事報酬委員会に諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて個人別の報酬等の額を決定することとしております。

なお、金銭報酬のうち役員賞与は、株主総会での決議により支給を決定し、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその個人別の額の決定について委任を受けるものとし、取締役会は、役員人事報酬委員会に諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて個人別の額を決定することとしております。

また、非金銭報酬等としての株式報酬については、金銭報酬とは別枠で株主総会において決議された限度額を上限として、役員人事報酬委員会への諮問・答申を経て「株式交付規程」の規定に従い、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）に一定のポイントを付与することとしております。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職の状況及び当社との関係

前記「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

### (2) 社外取締役

氏名	取締役会出席状況	主な活動状況及び役割
鷹野 志穂	全16回中15回	主に、食料品業界で培った業務の経験と化粧品業界での経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。 また、役員人事報酬委員会の委員を務め、当事業年度の全7回の同委員会に全て出席するとともに、2021年6月より同委員会の委員長を務め、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
江藤 尚美	全16回中16回	主に、製造業界で培った業務の経験と小売業界での経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。 また、2021年6月より役員人事報酬委員会の委員を務め、委員就任後の全5回の同委員会に全て出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
星 秀一	全16回中16回	主に、卸売業界での経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。 また、2021年6月より役員人事報酬委員会の委員を務め、委員就任後の全5回の同委員会に全て出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
浦野 邦子	就任後12回中12回	主に、機械業界での経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。 また、2021年6月より役員人事報酬委員会の委員を務め、委員就任後の全5回の同委員会に全て出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

## (3) 社外監査役

氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
五十嵐 章 之	全16回中16回	全16回中16回	主に、卸売業界での経営者としての豊富な経験と財務・会計に関する十分な知見を活かし、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。
坂 口 公 一	全16回中16回	全16回中16回	主に、裁判官及び弁護士としての高度な専門的知識と経験を活かし、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。 また、2021年6月まで役員人事報酬委員会の委員を務め、当事業年度における委員就任中の全2回の同委員会に全て出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり、必要かつ有用な発言を行っております。
岩 本 洋	全16回中16回	全16回中16回	主に、金融業界にて培った財務業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富なマネジメント経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。

## 5 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

### (1) 基本的な考え方

当社グループは、企業価値の最大化並びに企業の永続的発展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の遵守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

#### ①ステークホルダーの位置付け

当社は、企業理念・行動憲章に則り、企業活動の全ての領域にわたり社会的責任を果たすべく、当社を支えていただいているステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、社会との共生と持続的成長を実現することに努めております。

#### ②経営監視機能

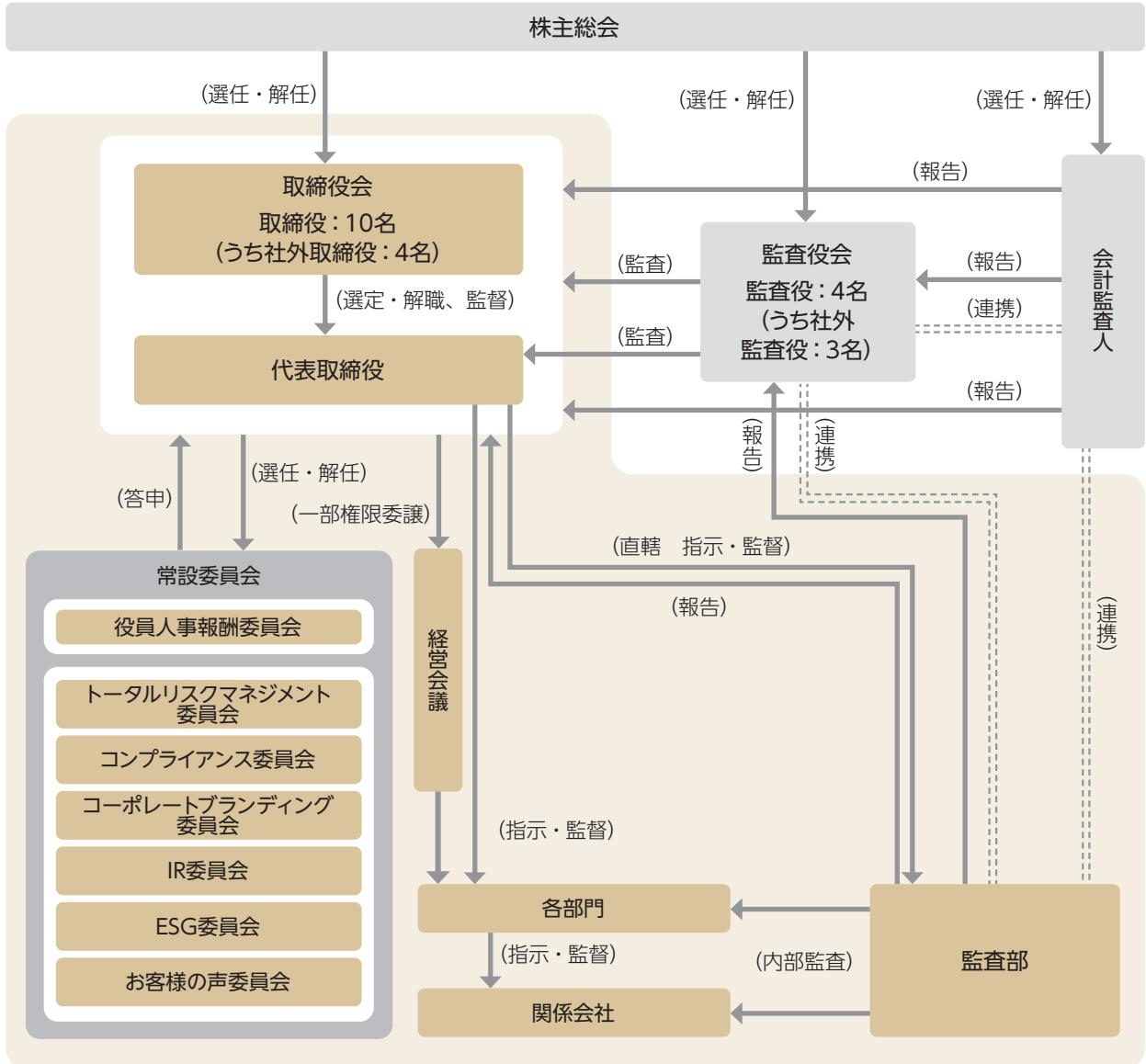
取締役会の経営監視機能の強化、社外取締役及び社外監査役の設置、常勤監査役の重要会議への出席、監査部の社長直轄化等により、実効性のある内部統制システムの構築に努めております。

#### ③企業グループ全体における考え方

当社は、子会社の独立性を尊重するとともに、密接に連携しております。

(2) コーポレート・ガバナンス体制図

(2022年3月31日現在)



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

単位：百万円

科目	当期末	(ご参考) 前期末
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>112,067</b>	<b>78,045</b>
現金及び預金	56,652	31,568
受取手形及び売掛金	22,313	19,934
商品及び製品	13,645	11,430
仕掛品	374	319
原材料及び貯蔵品	9,736	7,962
未収還付法人税等	157	795
その他	9,236	6,078
貸倒引当金	△48	△43
<b>固定資産</b>	<b>102,233</b>	<b>124,865</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>85,053</b>	<b>82,431</b>
建物及び構築物	30,011	25,773
機械装置及び運搬具	29,375	23,579
土地	21,318	21,589
リース資産	884	828
その他	3,462	10,660
<b>無形固定資産</b>	<b>309</b>	<b>427</b>
のれん	98	196
その他	211	231
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,869</b>	<b>42,006</b>
投資有価証券	10,447	35,583
退職給付に係る資産	4,232	4,548
繰延税金資産	1,191	831
その他	1,034	1,080
貸倒引当金	△36	△37
<b>資産合計</b>	<b>214,300</b>	<b>202,910</b>

科目	当期末	(ご参考) 前期末
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>70,147</b>	<b>49,583</b>
支払手形及び買掛金	20,392	18,162
1年内返済予定の長期借入金	10,000	—
リース債務	367	359
未払金	10,538	9,847
未払法人税等	9,974	1,357
返金負債	3,611	3,303
賞与引当金	2,697	2,595
資産除去債務	453	—
その他	12,112	13,956
<b>固定負債</b>	<b>12,978</b>	<b>29,620</b>
長期借入金	—	10,000
リース債務	616	558
繰延税金負債	—	6,852
役員株式給付引当金	82	57
環境対策引当金	274	279
退職給付に係る負債	8,231	7,767
資産除去債務	—	262
受入敷金保証金	3,642	3,706
その他	131	135
<b>負債合計</b>	<b>83,126</b>	<b>79,203</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>121,074</b>	<b>98,742</b>
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,292	17,281
利益剰余金	97,886	74,139
自己株式	△12,717	△11,291
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>8,960</b>	<b>24,049</b>
その他有価証券評価差額金	5,396	20,729
繰延ヘッジ損益	△1	23
為替換算調整勘定	1,304	493
退職給付に係る調整累計額	2,261	2,803
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,139</b>	<b>915</b>
<b>純資産合計</b>	<b>131,174</b>	<b>123,706</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>214,300</b>	<b>202,910</b>

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	181,251	168,240
売上原価	105,425	95,664
売上総利益	75,826	72,575
販売費及び一般管理費	58,140	53,398
営業利益	17,685	19,176
営業外収益	793	847
受取利息及び配当金	564	498
その他	228	349
営業外費用	231	242
支払利息	34	32
持分法による投資損失	25	16
減価償却費	112	131
その他	58	61
経常利益	18,247	19,782
特別利益	21,963	45
固定資産売却益	10	1
投資有価証券売却益	21,952	43
特別損失	994	867
固定資産除売却損	700	796
減損損失	99	32
システム障害対応費用	193	—
その他	1	38
税金等調整前当期純利益	39,216	18,959
法人税、住民税及び事業税	11,279	3,572
法人税等調整額	△22	1,784
当期純利益	27,959	13,602
非支配株主に帰属する当期純利益	186	185
親会社株主に帰属する当期純利益	27,773	13,416

(注) 当期の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、前期に係る数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

単位：百万円

科目	当期末	(ご参考) 前期末	科目	当期末	(ご参考) 前期末
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>99,006</b>	<b>68,187</b>	<b>流動負債</b>	<b>74,970</b>	<b>55,475</b>
現金及び預金	51,851	28,033	支払手形	4,066	3,718
売掛金	18,746	17,061	買掛金	14,164	12,608
製品	10,404	9,044	1年内返済予定の長期借入金	10,000	—
仕掛品	180	187	リース債務	341	339
原材料及び貯蔵品	7,384	6,007	未払金	9,267	8,706
前払費用	827	733	未払法人税等	9,200	339
短期貸付金	5	5	未払消費税等	107	—
未取還付法人税等	—	781	未払費用	1,158	939
その他	9,639	6,361	返金負債	3,437	3,297
貸倒引当金	△33	△29	賞与引当金	1,830	1,807
<b>固定資産</b>	<b>98,398</b>	<b>122,111</b>	預り金	13,836	13,492
<b>有形固定資産</b>	<b>76,408</b>	<b>75,711</b>	資産除去債務	453	—
建物	24,987	20,854	従業員預り金	233	238
構築物	1,629	1,658	その他	6,873	9,986
機械及び装置	23,929	19,710	<b>固定負債</b>	<b>9,650</b>	<b>25,972</b>
車両運搬具	66	63	長期借入金	—	10,000
工具、器具及び備品	978	807	リース債務	572	516
土地	22,178	22,540	繰延税金負債	—	6,201
リース資産	821	772	退職給付引当金	7,815	7,723
建設仮勘定	1,816	9,304	役員株式給付引当金	82	57
<b>無形固定資産</b>	<b>188</b>	<b>199</b>	環境対策引当金	274	279
借地権	135	135	資産除去債務	—	262
その他	52	64	受入敷金保証金	780	804
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,802</b>	<b>46,199</b>	その他	125	126
投資有価証券	10,374	35,517	<b>負債合計</b>	<b>84,621</b>	<b>81,447</b>
関係会社株式	7,920	7,920	<b>純資産の部</b>		
長期前払費用	93	146	<b>株主資本</b>	<b>107,708</b>	<b>88,432</b>
前払年金費用	1,894	1,738	資本金	18,612	18,612
繰延税金資産	604	—	資本剰余金	17,292	17,281
その他	934	898	資本準備金	17,186	17,186
貸倒引当金	△20	△21	その他資本剰余金	105	95
<b>資産合計</b>	<b>197,405</b>	<b>190,298</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>84,521</b>	<b>63,829</b>
			その他利益剰余金	84,521	63,829
			固定資産圧縮積立金	7,315	7,720
			別途積立金	7,000	7,000
			繰越利益剰余金	70,205	49,108
			<b>自己株式</b>	<b>△12,717</b>	<b>△11,291</b>
			評価・換算差額等	5,074	20,418
			その他有価証券評価差額金	5,074	20,407
			繰延ヘッジ損益	—	10
			<b>純資産合計</b>	<b>112,783</b>	<b>108,851</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>197,405</b>	<b>190,298</b>

(注) 当期の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、前期末に係る数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	155,425	147,081
売上原価	94,655	87,765
売上総利益	60,769	59,316
販売費及び一般管理費	48,187	44,749
営業利益	12,582	14,567
営業外収益	1,333	1,175
受取利息及び配当金	1,217	921
その他	115	253
営業外費用	200	221
支払利息	59	55
その他	141	166
経常利益	13,714	15,520
特別利益	21,962	876
固定資産売却益	10	1
投資有価証券売却益	21,952	42
抱合せ株式消滅差益	—	468
子会社清算益	—	363
特別損失	876	756
固定資産除売却損	590	751
減損損失	91	1
システム障害対応費用	193	—
その他	1	3
税引前当期純利益	34,800	15,640
法人税、住民税及び事業税	9,905	2,194
法人税等調整額	178	1,695
当期純利益	24,717	11,750

(注) 当期の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、前期に係る数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

森永製菓株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永製菓株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

森永製菓株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永製菓株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第174期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第174期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況などを踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

### 森永製菓株式会社 監査役会

常勤監査役 西 宮 正 ㊟

常勤監査役 五十嵐 章 之 ㊟

監 査 役 坂 口 公 一 ㊟

監 査 役 岩 本 洋 ㊟

(注) 常勤監査役五十嵐章之、監査役坂口公一及び岩本洋は社外監査役であります。

以 上

# TOPICS

## 新たな価値を生み出す新研究所 「森永製菓R&Dセンター」稼働開始

2022年4月、最適な研究開発環境で共創を実践する新しい研究施設「森永製菓R&Dセンター」が鶴見工場内に誕生しました。

技術を基軸に、心と体の健康に貢献する新たな価値を生み出してまいります。



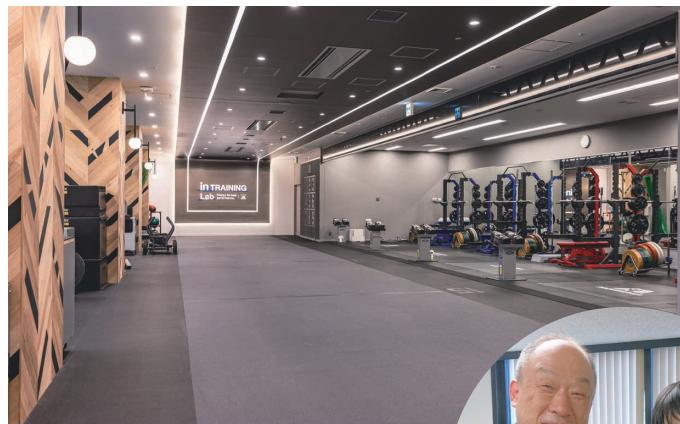
## 米国における ゼリー飲料事業開始／ ゼリー飲料 「Chargel(チャージェル)」発売

米国にて、ゼリー飲料事業を開始し、新ブランド「Chargel」をMorinaga America, Inc.運営のECサイトにて販売を開始しました。「Chargel」を「HI-CHEW」に続く米国市場の第2の柱として育成し、米国事業のさらなる成長を図ります。



## 高崎森永株第3工場 冷菓製造開始

2020年高崎森永(株)の第3工場が完成し、「ダース」の製造に加え、2021年4月から「板チョコアイス」、7月から「チョコモナカジャンボ」の新ラインが稼働開始しています。冷菓事業の成長を支えています。



▲ リニューアルした森永製菓iNトレーニングラボ  
(東京都港区台場)



## フィギュアスケート 鍵山選手を支援

「森永製菓iNトレーニングラボ」では、最先端のスポーツ科学、栄養学、心理学その他の分野までも探求し多くのアスリートの支援を行っています。冬の大会で活躍しメダルを獲得した鍵山選手のトレーニングと栄養もサポートしています。

# 持続可能な社会の実現への取組み



▲ 回収ボックス

## プラスチックごみ削減に向けた取組み 「inゼリー リサイクルプログラム」開始

「inゼリー」は、テラサイクルジャパン合同会社とパウチタイプゼリー飲料の空き容器を回収するリサイクルプログラムを開始しました。

持続可能な社会の実現を目指し、「inゼリー」はゼリー飲料のリーディングブランドとしてプラスチック使用量の削減に積極的に取り組んでいます。



▲ 福島県立郡山高等学校に設置された回収ボックス

## 1チョコ for 1スマイル活動

2008年より、チョコレートの売上の一部を国際NGOプラン・インターナショナルや認定NPO法人ACEを通じて、カカオの国の子どもたちの教育や環境整備の支援にあてています。またこの活動による貢献が認められ、紺綬褒章を受章し、2021年11月8日に官報に掲載されました。

1チョコ for 1スマイル

あなたが食べると、もう一人がうれしい。



©プラン・インターナショナル

# お客様とのコミュニケーション

## 森永エンゼルミュージアム MORIUM(モリウム)オープン

2022年1月12日、鶴見工場内に見学施設「森永エンゼルミュージアム MORIUM」をオープンしました。

MORIUMは、森永製菓が生み出すこだわりの技術、おいしさのひみつなどの様々な価値を、展示物や映像を通してお客様に体感いただける施設です。

森永製菓の新たなコミュニケーションの場として、120年を超えるこれまでの歴史とこれからの未来をお客様と共有させていただきたいと願っています。



### 施設見学概要

名称 森永エンゼルミュージアム MORIUM(モリウム)

所在地 神奈川県横浜市鶴見区下末吉2-1-1  
森永製菓鶴見工場敷地内

開館日 平日  
(土・日・祝日・年末年始・工場指定休日を除く)

入館料 無料

見学対象 小学生以上

見学内容 MORIUM、鶴見工場見学

見学予約 森永製菓ホームページよりご予約ください。



### 施設見学のご案内



森永エンゼルミュージアム MORIUMと鶴見工場製造ラインの両方をお楽しみいただけるガイド付きツアーについての詳しい情報や運営状況等は森永製菓ホームページをご確認ください。

<https://www.morinaga.co.jp/factory/>



